

令和6年度人権啓発事業実施状況報告書

目 次

1 活動

- (1) 広報すずかによる啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 物品配布による啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) イベントによる啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～21
 - ア 人権ふれあい劇場
 - イ 2024 平和への祈り展
 - ウ じんけんフェスタ in すずか
 - エ 地区別人権尊重まちづくり講演会
 - オ その他
 - (ア) 学校等での啓発
- (4) 人権週間における啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - ア 街頭啓発
 - イ 啓発物品による啓発
 - ウ Cバスの車両広告による啓発
 - エ 庁内放送による啓発
 - オ 掲示物による啓発
- (5) 「人権擁護委員の日」の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (6) 啓発用懸垂幕の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (7) 啓発パネルの展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (8) 継続的啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

2 その他の取組

- (1) 市職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～26
 - ア 新規採用職員研修
 - イ 職員人権研修
 - ウ 人権啓発推進委員研修
 - エ 第58回三重県人権・同和教育研究大会
- (2) 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

1 活動

(1) 広報すずかによる啓発「ひろげよう人権尊重の輪」

4月	無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)	教育指導課
5月	子どもの権利条約	子ども政策課
6月	男女共同参画週間	男女共同参画課
7月	核兵器と戦争のない世界を目指して	人権政策課
8月	人権尊重のまちづくり	教育支援課
9月	多文化共生社会の実現に向けて ～「やさしい日本語」で”住みやすいまち”に～	市民対話課
10月	バリアフリーと学校施設	教育政策課
11月	じんけんフェスタ in すずか ～みんなで考えよう！子どもの人権～	人権政策課
12月 ※	(人権特集)みんなで考えよう！子どもの人権 子どもたちの人権作文	人権政策課 教育支援課
1月	外国人学校への支援	教育総務課
2月	「生活保護」制度と人権 ～どなたにも幸せな生活を送る権利があります～	保護課
3月	差別をなくす実践行動力	教育支援課

※ 人権週間にちなみ、12月5日号には特集記事、市内小中学生人権作文を掲載。

(2) 物品配布による啓発

啓発カレンダー	令和6年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター優秀作品に選ばれた児童・生徒の原画を活用して作成。(A2 サイズ) 市施設、病院・医院等、私立保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育所、市内企業、老人福祉施設、学校(小・中以外)へ配布。
啓発手帳	人権を身近に感じてもらうため、人権に関するコラムや法令、都市宣言文を掲載した常時携帯できるポケットサイズの手帳を作成。 人権政策課、隣保館、地区市民センター、単独公民館に配備し、来庁した市民に配布。
オリジナル表紙付きメモ帳	人権三法と呼ばれる「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を市民へ周知するため、表紙に啓発文を印刷したメモ帳を作成。 人権ふれあい劇場参加者、地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
エコバック	標語プリント「人権は みんなにあるもの 守るもの 人権尊重のまち鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
ミニタオル ハンカチ	標語シール「助けあう 心ひとつで 笑顔の輪 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。
ポケット ティッシュ	封入チラシ「～人権尊重都市宣言 30 周年～ 人権・平和へのメッセージ」 2024 平和への祈り展来場者、人権擁護委員の日及び人権週間中に行う街頭啓発、天名複合施設 1 周年記念パネル展来場者、高校文化祭パネル展示参加者に配布。

(3) イベントによる啓発

ア 人権ふれあい劇場

(ア) 日程

令和6年7月20日(土) 午後2時から午後3時45分まで
(午後1時開場、公演時間105分(休憩15分含む))

(イ) 場所

イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館 鈴鹿市神戸一丁目18番18号)

(ウ) 来場者数

1,015人(託児:10人)

(エ) 内容

演劇:虹色サンゴ(脚本・演出:秋葉^{あきば} 大介^{だいすけ})

演者:夢団(神奈川県横浜市)

概要: 水色の魚“サンゴ”は父魚と母魚の深い愛情を受け、仲間の魚たちと幸せな日々を過ごしていました。そんなある日、突然現れた人間たちの漁の網に、魚たちは次々と捕らわれてしまいます。そして、サンゴの父魚と母魚も、サンゴを守る代わりに網に捕らわれてしまいました。

両親、そして仲間たちのいなくなった暗い孤独の海で、ただ一匹、哀しみに打ちひしがれるサンゴは、片ヒレの無い魚“ポリー”と出会います。汚染された海で、強く、前向きに生きようとするポリーとともに、サンゴは新しい仲間、生き場所、未来を求めて、未知なる海へ泳ぎだします。(夢団 パンフレット参考)

展示:

展示物名	借受先	展示数
人権啓発パネル 考えようみんなの人権	津地方法務局	19点
愛知県人権啓発ポスター(2023年度) 「気づけば、築ける。人権が守られる未来」	愛知県県民文化局 人権推進課	5点
人権尊重都市宣言文	本市作成	1点
非核平和都市宣言文	本市作成	1点
人権三法啓発パネル	本市作成	1点

(オ) その他

会場ロビーにおいて、人権イメージキャラクター 人KEN まもる君、人KEN あゆみちゃんのぬいぐるみ(鈴鹿市人権擁護委員会から借受)や風船等を使用したフォトスポットを設置した。

(カ) 周知方法

- a 広報すずか6月20日号
- b 広報すずか6月20日号に合わせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシの配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ウェブサイト、市公式Facebook、X(旧Twitter)、LINEに周知記事を掲載。(6月20日(木)から)
- f 庁舎1階モニター広告(6月15日(土)から6月28日(金)まで)
- g 商業施設デジタルサイネージ(6月20日(木)から7月3日(水)まで)
- h ラジオ広報すずか(6月15日(土)から6月28日(金)放送分)
- i 庁内LAN掲示板に周知記事を掲載。
(6月20日(木)から7月20日(土)まで)
- j 市政記者クラブに資料提供。(6月20日(木))
- k 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(6月20日(木))

(キ) 総括

本公演は、定員の1,200人を超える1,343人の申込みがあり、抽選で当選者を決定した結果、公演当日は1,015の方が来場し、数多くの方に啓発を行うことのできる貴重な機会となった。

本作品は、「人間の漁により両親を失ったサンゴが、新しい仲間との出会いを経て、生きることを意味を見つめ直し、悲しみを克服していく」という内容の劇団オリジナル作品で、アンケートの結果からは、「人と少しちがうところがあっても人と助け合っていた所がよかった」、「生きていくことの意味や、命の大切さ、人それぞれの違いを大切にすることを学んだ」という声があり、自らの個性を前向きに受け入れることや、仲間と協力して困難に立ち向かうことの重要性、命の大切さについて理解していただける内容であったことがわかった。

加えて、「人権の劇を、子どもたちに合わせておもしろくしたり、歌ったりしてくれて楽しかった」、「劇という形で啓発をすることで、どのような年代の人でも、人権について考えるきっかけになると思う」、「子どもとじっくり人権の話をする機会ができそうだ」という声もあり、年齢を問わず理解しやすい内容で、人権について親子で身近に考えられる機会となったことがわかった。

昨年度の実績を踏まえ、本公演は申込み者数が多いことが予想されたため、申込み受付フォーム(二次元コード)による申込みを募ったところ、申

込み者のうち約87%が、受付フォームを利用した申込みを行い、事務負担を大幅に削減することができた。また、会場アナウンスで、開演までに余裕を持ってトイレを済ませるよう案内を行い、休憩中のトイレの混雑緩和を図った。

アンケートの回答に関して、申込み受付と同様、アンケート回答フォーム(二次元コード)によるアンケート協力を呼び掛けたものの、昨年度と比べてアンケート回答数自体が少なく、かつ、フォームを利用した回答が全体の約3%と、大半の回答者がアンケート用紙を利用したことがわかった。

今後は、アンケート協力について、終演後にアナウンスをするのではなく、開演前や休憩時間にアナウンスを行ったり、受付フォームの二次元コードを会場に貼り付けたりする等の工夫をし、より多くの回答をいただき、啓発事業の企画運営の参考としたい。



イ 2024 平和への祈り展

よう しょうめい
葉 祥 明 複製原画展 ～平和への希求～

(ア) 日程

令和6年8月3日(土) 午前10時から午後6時まで

令和6年8月4日(日) 午前10時から午後5時まで

(イ) 場所

イオンモール鈴鹿 2階イオンホール(鈴鹿市庄野羽山四丁目1番2号)

(ウ) 来場者数

来場者数合計 572人(8月3日(土) 281人、8月4日(日) 291人)

(エ) 内容

a 複製原画展

よう しょうめい
葉 祥 明 複製原画展 ～平和への希求～ (18点)

b 原爆展 (70点)

(a) 日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター (30点)

(b) サダコと折り鶴ポスター (26点)

(c) 平和と学びポスター (9点)

(d) 核兵器禁止条約の紹介 (5点)

c 鈴鹿市に関する展示 (66点)

(a) 鈴鹿にも戦争があった(「2024 平和への祈り展」市民実行委員会) (51点)

(b) 鈴鹿の記憶 (12点)

(c) 非核平和都市宣言文、人権尊重都市宣言文、人権三法啓発パネル (3点)

d その他の展示 (36点)

(a) 地雷模型の展示 (1点)

(b) 戦時中の実物資料展示 (15点)

(c) 特攻兵士 魂の叫び 特攻兵士と暮らした5歳の私 (5点)

(d) 子どもたちによる“平和なまち”絵画展 (15点)

e 被爆体験記朗読会(原爆のはなしをきこう)

(a) 朗読内容

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアを招き、被爆者が自ら綴った体験記や詩などを朗読いただいた。

(b) 開催日時

8月3日(土)、4日(日)の両日、午後2時から午後2時30分まで

(c) 朗読者氏名

かい かずみ
甲斐 一美さん(被爆体験を語り継ぐ 永遠の会)

さとう なおこ
佐藤 直子さん(被爆体験を語り継ぐ 永遠の会)

(d) 聴講者数

聴講者数 85人(8月3日(土) 53人、8月4日(日) 32人)

(オ) 周知方法

- a 広報すずか6月20日号
- b 広報すずか6月20日号にあわせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ウェブサイト、市公式Facebook、X(旧Twitter)、LINEで周知記事を掲載。(6月20日(木)から)
- f 庁舎1階モニター広告(7月16日(火)から7月31日(水))
- g 商業施設デジタルサイネージ(7月4日(木)から8月4日(日))
- h ラジオ広報すずか(7月13日(土)から7月26日(金)放送分)
- i 庁内LAN掲示板に周知記事を掲載。
(6月20日(木)から8月4日(日)まで)
- j 市政記者クラブに資料提供。(6月20日(木))
- k 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(6月20日(木))

(カ) 総括

「2024 平和への祈り展 葉 祥明 複製原画展 ～平和への希求～」

と題して、戦争が終わって平和な世界になっても、半永久的に被害をもたらす非人道的な武器である地雷の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さを1人でも多くの来場者に感じていただくことを目的に開催した。

複製原画や地雷模型の展示だけでなく、鈴鹿市の戦時中の様子がわかる展示や、召集令状(赤紙)といった戦時中の実物資料を展示、特攻隊員の最後の思いをしたためた34首の辞世の句などの展示を行い、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、戦争が起こるとどうなるのかということを、来場者に感じていただけた。

また、例年行っている日本非核宣言自治体協議会原爆ポスターや、サダコと折り鶴ポスターなどを展示する原爆展に加え、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が募った朗読ボランティアである「被爆体験を語り継ぐ 永遠の会」の朗読者を招き、被爆者が自ら綴った体験記や詩などの被爆体験記朗読会を開催した。

展示、朗読会ともにアンケートの結果は好評であり、来場者からは戦争や平和、そして原爆の悲惨さを知っていただく貴重な機会にもなっていると意見をいただいた。

今後も関係団体や市関係各課と連携し、平和の大切さを感じてもらえるような企画を継続して取り組んでいく。



ウ ジンけんフェスタ in すずか ～みんなで考えよう！子どもの人権～

(ア) 日程

令和6年12月14日(土)、15日(日) 午前10時から午後4時まで

(イ) 場所

鈴鹿市文化会館(鈴鹿市飯野寺家町810番地)

(ウ) 来場者数

来場者数：1,017人(12月14日(土) 401人、12月15日(日) 616人)

(エ) 内容

a 令和6年12月14日(土)

(a) 講演会

時 間：午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：けやきホール

来場者数：185人(託児：2人)

内 容：

① 小中学生による人権作文の朗読

学校名	氏名	題名
桜島小学校3年	ラディカ アディヤタマさん	ひさびさの桜島小学校
稲生小学校5年	ふじさき りい 藤崎 里唯さん	目には見えなくても
創徳中学校1年	やまもと ゆうた 山本 悠太さん	見た目って大切？

② 講演会

「心のストレッチ ～子育てを通じて考える子どもの人権～」

講演内容	出演者
「心のストレッチ」と題して生き方や子育て、心のケア、いじめ問題など、子育てを通じて考える「子どもの人権」についての講演。	さくま 佐久間 レイさん

- (b) テンクルの のんちゃんとおそぼう(主催：鈴鹿市人権擁護委員会)
時 間：午前10時30分から午前11時30分まで
場 所：多目的ドーム
来場者数：86人
内 容：小学生以下の子どもとその家族を対象としたパネルシアター、二胡の演奏、バルーンあそびなど。
- (c) 簡単おもてなしブラジル料理！
時 間：午前10時30分から午後0時30分まで
場 所：調理室
来場者数：18人
内 容：市民の多文化共生意識の向上を目的とした料理教室(ブラジルラザニア、ポンデケージョ、ボロジタナルといったブラジル料理)
備 考：1人につき800円を材料費として徴収。
多文化共生啓発事業として市民対話課が実施。
- (d) 鈴鹿警察署による交通安全啓発
時 間：午前10時から午後1時まで
場 所：市民ロビー及び屋外ギャラリー
来場者数：80人
内 容：交通事故防止を呼び掛ける啓発活動として、交通安全啓発物のパネル展示。また、警察車両パトカーへの乗車体験などを実施。
- (e) 市内福祉事業所の野菜やフード販売
日 時：午前10時から午後4時まで
場 所：市民ロビー
内 容：障害者総合相談支援センターあいを通じて出店参加を募った、市内福祉事業所による野菜やフードの販売。
出展者名：Cotti 菜 Deli、コスモス(クッキー、焼き菓子)
ナポリの台所(ピザ)
夢らいふ(野菜、果物)
- (f) キッチンカー
日 時：午前10時から午後2時まで
場 所：正面玄関前
出展者名：PECOCO(クレープ、ドリンク)
そらなな(カレーライス、コロッケ)
奉行(チーズドッグ、肉巻きおにぎり、ロングチュロス)

b 令和6年12月15日(日)

人権を考える市民のつどい

日 時：午前の部 午前10時30分から午前11時35分まで

午後の部 午後1時30分から午後2時35分まで

場 所：けやきホール

来 場 者：午前の部 343人、午後の部 226人、計569人

内 容：映画上映会「それいけ！アンパンマン ばいきんまんといえほんのルルン」

c 令和6年12月14日(土)、15日(日) 両日

(a) 人権啓発パネル等の展示

時 間：午前10時から午後4時まで

場 所：さつきプラザ、第1研修室

展示内容：

①さつきプラザ

・市内企業のCSR活動(企業の社会的責任、地域貢献活動)	旭化成株式会社 鈴鹿製造所
	住友電装株式会社 鈴鹿製作所
	本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所
	富士電機株式会社 鈴鹿工場
・関係団体等の活動紹介	鈴鹿市人権擁護委員会
	公益財団法人鈴鹿国際交流協会
	鈴鹿市保護司会
	障害者総合相談支援センターあい
・市関係各課の活動紹介等	
交通防犯課	犯罪被害者等支援
地域協働課	地域づくりへの参加
人権政策課	人権三法啓発パネル、人権尊重都市宣言文、非核平和都市宣言文、人権啓発ポスター(愛知県)など。
男女共同参画課	男女共同参画社会に向けて
市民対話課	多文化共生について
長寿社会課	認知症について
障がい福祉課	障害者差別解消法
地域医療推進課	こころの健康について
健康福祉政策課	民生委員児童委員の活動内容など
・その他団体による展示	
救う会三重	北朝鮮による拉致被害者について

②第1研修室

・令和6年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター小中学生代表作品の展示	
・市関係各課の活動紹介等	
人権政策課	みんなの感想(7月20日に開催した人権ふれあい劇場で募集。)
子ども政策課	子ども条例(仮)、子育て支援センター、子育て応援サイトについて
子ども家庭支援課	児童虐待防止、里親制度
子ども保健課	こども家庭センターの紹介
・その他団体による展示	
リトルベビーサークル三重lien-絆-	低出生体重児(2500グラム未満)として産まれた子どもたちの成長を収めた写真展

(b) 人権啓発作品(ぬり絵)の展示

時 間：午前10時から午後4時まで

場 所：けやきホール横のロビー

内 容：市内保育所10園に通園する園児が作成した、人権啓発作品(ぬり絵)を展示。

(オ) 周知方法

- a 広報すずか10月20日号
- b 広報すずか10月20日号にあわせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ウェブサイト、市公式Facebook、X(旧Twitter)、LINEに周知記事を掲載。(10月21日(月)から)
- f 庁舎1階モニター広告(10月21日(月)から11月15日(金)まで)
- g 商業施設デジタルサイネージ(10月21日(月)から11月15日(金)まで)
- h ラジオ広報すずか(11月2日(土)から11月15日(金)放送分)
- i 庁内LAN掲示板に周知記事を掲載。
(10月21日(月)から12月15日(日)まで)
- j 市政記者クラブに資料提供。(10月21日(月))
- k 三重県人権センターウェブサイトに掲載。(10月21日(月))

(カ) 総括

今年度は「子どもの人権」をテーマに、子ども政策課の協力のもと、じんけんフェスタ in すずかを開催した。

1日目の「講演会」では、例年行っている小中学生による人権作文の朗読のほか、声優として活躍されている、佐久間 レイさんを招き、「心のストレッチ」と題して生き方や子育て、心のケア、子育てを通じて考える「子どもの人権」について講演いただいた。



来場者からは、自身を振り返ることや違う視点をもって考えることの大切さを実感した等の感想があり、この講演を通して、来場者に人権について身近に感じ、考えてもらうことができた。

また、多目的ドームでは、鈴鹿市人権擁護委員会主催イベント「テンクルの のんちゃんとおそぼう」を実施し、パネルシアターやバルーンあそび等の催しを行った。

2日目の「人権を考える市民のつどい」では、映画「それいけ！アンパンマン ばいきんまんとかえほんのルルン」の上映会を、午前の部、午後の部に分けて行い、仲間と協力して困難に立ち向かう登場人物の姿から、個性の違いを認め合うことの大切さを、来場者に感じていただくことができた。

2日間に渡り実施したパネル展示では、男女共同参画課などの市関係各課の活動紹介、鈴鹿市人権擁護委員会や鈴鹿国際交流協会、鈴鹿市保護司会の活動内容を紹介するパネル展示、障害者総合相談支援センターあいによる作品展示のほか、企業のCSR活動(企業の社会的責任、地域貢献活動)の紹介として、旭化成株式会社 鈴鹿製造所等の市内企業に参加いただいた。また、今年度から新たに、市関係課として健康福祉政策課が参加し、民生委員・児童委員の活動紹介を行ったほか、市内企業として富士電機株式会社 鈴鹿工場が参加し、企業のCSR活動紹介を行った。

加えて、イベントのメインテーマ「子どもの人権」に合わせ、第1研修室を子どもに関するパネルの展示会場とし、小・中学生の人権ポスター代表作品の展示や、子ども部局による展示を行う等、展示内容の充実や、展示方法の工夫を図ったことで、各イベントの合間に多くの方に鑑賞していただくことができた。

このほか、市内保育所10園から募集した子どもたちによる人権キャラクターのぬり絵展示や、鈴鹿警察署による交通安全啓発、市民対話課協力のもと実施した料理教室「簡単おもてなしブラジル料理！」など、新たな試みを数多く取り入れ、イベント内容の充実に力を注ぐことができた。

来年度以降も各種団体や企業、各課との連携を図り、幅広く人権の輪を広げていけるように励んでいく。



エ 地区別人権尊重まちづくり講演会

人権尊重を基調とした地域づくりを推進するため、各地域の要望に応じた内容の人権講演会を開催した。

白子、旭が丘、鼓ヶ浦、稲生、一ノ宮、長太、箕田、若松、神戸、天名、合川、井田川、椿、鈴峰、庄内地区(計15箇所)で実施した。

(ア) 開催実績(講師別)

講師：^{かつら}桂 ^{しめた}枝女太さん(落語家)

演題：「笑いながら考えよう ～言葉のちから～」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年11月3日(日)	椿地区	椿公民館	83人

概要：落語家や、ラジオパーソナリティとして活躍する中で経験した「言葉」の持つ意味について笑いを交えて講演いただき、来場者に、「言葉」の使い方は難しいが、一人ひとりが少しずつ意識すれば、世の中はいい方向に変わっていくということを実感していただくことができた。



講師：^{きむら}木村 ^{ゆみこ}由美子さん(JPIC 読書アドバイザー)

演題：「耳で楽しむ読書『恩愛 父の心 母の心』」

「夏休み読み聞かせ会」

「親子で絵本を楽しもう」

「お話と絵本で楽しむおひなさま」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年5月20日(月)	井田川地区	井田川公民館	35人
令和6年7月26日(金)	稲生地区	稲生公民館	48人
令和6年7月29日(月)	白子地区	鼓ヶ浦公民館	28人
令和6年7月30日(火)	若松地区	若松公民館	39人
令和6年10月15日(火)	庄内地区	南畑公民館	39人
令和6年11月15日(金)	箕田地区	箕田公民館	18人
令和7年3月2日(日)	一ノ宮地区	長太公民館	28人

概要：井田川公民館や鼓ヶ浦公民館、南畑公民館で高齢者を対象に行った朗読では、「捨児(芥川龍之介)」や「字のない葉書(向田邦子)」等の作品を取り上げ、参加者に、親が子を思う心の尊さや、

平和の大切さについて伝えていただいた。

稲生公民館や若松公民館で小学生を対象に行った読み聞かせでは、「ふしぎなシーソー(紙芝居 発行：三重県人権センター)」や「たいせつなきみ(作・絵：マックス・ルード 訳：ホーバート・豊子)」等の作品を取り上げ、参加した児童に、命の大切さや、周りの評価にとらわれず、自分らしく生きることの大切さを伝えていただいた。

箕田公民館で0～3歳の子どもとその保護者を対象に行った読み聞かせでは、乳幼児向けの作品と併せて、「いっさいはん(作・絵：minchi)」「じんせいさいしょの(作：おおの たろう)」等の作品を取り上げ、乳幼児を育てる保護者の目線に立ち、忙しい日々の中でも子どもとの時間を少しでも確保し、子どもを尊重することの大切さを伝えていただいた。



講師：^{せつ さいてい}切磋亭 ^{たく ま}琢磨さん(落語家)

演題：「笑って考えよう！身近な人権を」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年9月17日(火)	白子地区	白子公民館	29人

概要： 自らの体験談や身近な出来事を例に、笑いを交えながら分かりやすく講演いただき、来場者にとって人権について身近に考える機会となった。

東日本大震災で被災した学校に出向き、落語を通して子どもたちに笑顔を届ける活動を行った講師

の経験や、教員時代に担任をした生徒の死の話から、来場者に、人と人とのつながりの温かさや命の大切さについて、改めて実感していただいた。



講師：^{たにぐち}谷口 ^{てるお}照男さん(エッセイスト)

演題：「頑張らないで 長生きを
～思い切り笑わせます！うなずかせます！～」
「がんばらないで 長生きを」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年9月26日(木)	一ノ宮地区	一ノ宮公民館	51人
令和7年2月16日(日)	天名地区	御菌ふれあい会館	36人
令和7年3月12日(水)	合川地区	合川公民館	人

概要：健康になるためには笑うことが重要であるということを、ユーモアを交えながら講演いただいた。

また、ドイツのことわざや、江戸時代の俳人の句を例に挙げ、何気ない声掛けや気遣いにより相手を敬ったり、感謝したりすることで、良好な関係性を築くことができ

るということや、「若い頃はできた」と無理をしたり、自分のことをないがしろにしたりせず、自分自身を大切に扱うべきであるということを実感していただいた。



講師：^{ながしま}長島 りょうがんさん(音楽工房〈夢のかぼちゃ〉店主)

演題：「そっとやさしく」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和7年3月6日(木)	鈴峰地区	伊船新田集落センター	人

概要：(参考：令和5年度講演内容)

「そっとやさしく」と題し、人とのかかわりの中で生まれる温かさを、語りと歌を通して講演いただいた。

弾き語りの合間には、阪神・淡路大震災の際に、講師の元教え子が被災地に出向き、自分なりの支援を行ったエピソードや、紀伊半島大浸水の際に、講師が目にした避難所での子どもたちの姿などについてお話いただき、来場者には、人と人とのつながりの大切さを改めて実感していただくとともに、「ほんの少しでも誰かに優しくする」ことの重要性について理解していただいた。

講師：西^{にし} 繁^{しげる}さん(鈴鹿市人権教育アドバイザー)

演題：『世間の常識と非常識』 ～人権文化を創る～

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年7月25日(木)	神戸地区	神戸公民館	40人
令和7年1月29日(水)	白子地区	旭が丘公民館	26人

概要： 世間の価値観が生み出す差別について、江戸時代の身分制度などの歴史を踏まえ、差別は根拠のない迷信を信じたり、非常識を常識と捉え、周りに同調したりすることで起きるということを講演いただいた。

差別を解消するためには、自尊感情を高め、自分自身や相手を大切にすることが必要であるということを、「逆転の発想」チェックシートを用いて、来場者に理解していただいた。



オ その他

(ア) 学校等での啓発

あらゆる人権問題の解決に向けて、正しい知識と理解を深められるよう、様々な人権情報を提供することにより、人権を身近に感じ、若い世代に人権への関心を高めてもらうきっかけづくりとするため、高校生に向けた啓発パネルの展示を行った。

a 内容

(a) 愛知県人権啓発ポスター(2023年度)の展示。

「気づけば、築ける。人権が守られる未来」 (5点)

部落差別(同和問題)、外国人、インターネットと人権及び性的少数者など主な人権課題をテーマにしたポスターのパネル展示。

(b) 人権尊重都市宣言文(鈴鹿市)のパネル展示。

(c) 人権三法啓発パネルの展示。

(d) 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の概要を周知するパネル展示。

(e) 「政治分野への女性の参画について」、「男女共同参画とは」、「男女共同参画社会をめざして」のパネル展示。(男女共同参画課 提供)

(f) 各校の希望により以下のテーマから1つ選択し、パネル展示。

① 交通防犯課

・「犯罪被害者等支援」

② 障がい福祉課

・「障害者差別解消法」

・「鈴鹿市手話言語条例について」

③ 市民対話課

・「鈴鹿市の多文化共生の取組」

④ 公益財団法人鈴鹿国際交流協会

・「平等と公平についての説明」

・「国籍が違うことで遭う差別」

b 開催実績

開催日時	開催場所	各校の希望 展示テーマ
令和6年9月6日(金)	神戸高等学校	②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について
令和6年9月20日(金)	鈴鹿高等学校	③鈴鹿市の多文化共生の取組
令和6年10月4日(金)	石薬師高等学校	①犯罪被害者等支援 ②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について ③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和6年10月25日(金)	飯野高等学校	④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和6年10月31日(木)	飯野高等学校 (定時制課程)	②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について ③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和6年11月1日(金)	白子高等学校	③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別
令和6年11月15日(金) 令和6年11月16日(土)	杉の子特別 支援学校 (石薬師分校)	③鈴鹿市の多文化共生の取組
令和6年11月22日(金)	稲生高等学校	①犯罪被害者等支援 ②障害者差別解消法 鈴鹿市手話言語条例について ③鈴鹿市の多文化共生の取組 ④平等と公平についての説明 国籍が違うことで遭う差別



(4) 人権週間における啓発

日程：令和6年12月4日(水)から10日(火)まで

内容：人権週間にちなみ、各関係機関と連携し、市民の人権意識高揚を図るため、啓発活動を実施した。

ア 街頭啓発

日時：令和6年12月4日(水)

場所：市内ショッピングセンター(午後4時から約1時間)

内容：市職員人権啓発推進委員、三重県、津地方法務局と連携し、人権標語等入り啓発物品(メモ帳、ポケットティッシュ、ウェットティッシュ、リーフレット2種)約600セットを配布し、「人権週間」を啓発した。

イ 啓発物品による啓発

地区市民センター、公民館に啓発物品(啓発手帳、メモ帳)を設置した。

ウ Cバスの車両広告による啓発

Cバスに「12/4～10 人権週間 鈴鹿市」のバスマスクを掲出し、人権週間を啓発した。

エ 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の一層の普及・高揚のため、人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施した。

オ 掲示物による啓発

人権週間中、庁内及び各地区市民センターや隣保館に、人権週間を呼びかける掲示物を設置し、差別のない明るい社会づくりの取り組みの呼びかけを実施した。

※ なお、懸垂幕による啓発については、「(6) 啓発用懸垂幕の設置」参照。

(5) 「人権擁護委員の日」の啓発

街頭啓発

日時：令和6年6月3日(月)

※ 6月1日が週休日に当たるため、週休日後の6月3日に街頭啓発を実施した。

場所：近鉄白子駅(午前7時15分から約1時間)

近鉄鈴鹿市駅(午前7時30分から約1時間)

内容：三重県、津地方法務局、鈴鹿市人権擁護委員会と連携し、人権標語等入り啓発物品(メモ帳、ポケットティッシュ)約400セットを配布し、「人権擁護委員の日」を啓発した。

(6) 啓発用懸垂幕の設置

ア 場所

市役所庁舎東側壁面

イ 日程

(ア) 6月28日(金)から8月15日(木)まで

「人権尊重都市30周年記念 人権・平和へのメッセージ 明日も絶対
会うために 戦争はくり返さない 非核平和都市 鈴鹿市」を掲示。
(非核平和意識の高揚のため)

(イ) 9月13日(金)から10月15日(火)まで

「心ゆたかに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示。
(人権尊重の意識高揚のため)

(ウ) 11月8日(金)から12月11日(水)

「人権週間 12月4日～10日 津人権擁護委員協議会 鈴鹿市」を掲示。
(人権週間に合わせて)

(7) 啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため、本庁舎15階の展望室に啓発パネ
ルを展示した。

ア 6月28日(金)から8月15日(木)まで

非核平和都市宣言文、原爆と人間展 (16点展示)

イ 11月8日(金)から12月11日(水)まで

人権ポスター (電通から借受した14点展示)

(8) 継続的啓発

市内の公共施設等に啓発塔、看板等を設置することで、人権尊重宣言都市、
非核平和宣言都市であることを継続的に周知した。

2 その他の取り組み

(1) 市職員研修

ア 新規採用職員研修

(ア) 前期研修

日 時：令和6年4月5日(金) 午前8時30分から午前9時30分まで

講 師：人権政策課職員

演 題：「近年の社会動向に見る人権」

対象者：新規採用職員45名のうち、38名が受講。

(イ) 後期研修

日 時：令和6年10月2日(水) 午後1時から午後2時30分まで

講 師：奥田 ^{おくだ} ^{ひとし} 均さん(近畿大学名誉教授)

演 題：「差別問題理解の基礎基本—部落差別解消推進法に学ぶ—」

対象者：新規採用職員45名のうち、42名が受講。

(ウ) 趣旨

人権問題について、正しく理解し、公務員として必要な知識を学ぶことを目的としている。採用後最初に受講する人権研修であることから、人権問題についてしっかりと理解する必要があると考えられるため、平成27年度から、部落問題を中心に差別問題や人権課題について研究され、人権分野において専門的知識のある講師を招いて実施している。

(エ) 総括

前期の研修では、主な人権課題の解説を通して差別の現状を知り、簡単なワークを通して、自分自身がいかに関固定観念に囚われているかを知るとともに、視点を変えれば、新たな事実が見えてくることや、正しい知識を身に付けることの重要性を理解した。

後期の研修では、部落差別解消推進法について学んだ。今もなお、部落差別が存在し、行政はその解決に責任があるとした上で、人権問題に対して、理解を深めることができた。

イ 職員人権研修

日 時：令和6年8月28日(水) 午後2時から午後3時30分まで

演 題：部落差別の現状と課題

—客観的データや具体的な事例から現実と向き合うこと—

講 師：原田 ^{はらだ} ^{ともき} 朋記さん

(公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

対 象 者：平成19年度～20年度入庁職員(60名)及び昨年度未受講者(12名)

受講者数：研修対象者72名のうち、53名が受講。

趣 旨： 職員一人ひとりが所管業務と人権との関わりについて十分認識し、人権意識の向上を図るため職員人権研修を行った。

総 括： 2022年度に実施された人権問題に関する三重県民意識調査の結果をもとに、客観的なデータに実際の事例を交えながら、部落差別の現状と課題について学んだ。

また、いまだに一定数の県民が支持している「寝た子を起こすな論」や、インターネット上の部落差別の実態を踏まえ、部落差別を解決するために市職員として何ができるかを考えた。

今回の研修を通して、部落問題をはじめ、様々な人権に対し関心を持ち、自分自身の事として考えを確かなものにすることが重要だと理解した。

ウ 人権啓発推進委員研修

日 時：令和7年1月30日(木)

午前の部 午前10時30分から正午まで

午後の部 午後1時30分から午後3時まで

講 師：あべ ほのか
安部 穂乃香さん

(三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」 専門員)

のむら こ
野村 えみ子さん

(三重県ダイバーシティ社会推進課 課長補佐兼班長)

ひさだ れいや
久田 莉也さん

(三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 主事)

演 題：LGBTQをはじめとした、多様な性的指向・性自認について理解を深めて行動するために

～多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン～

対 象 者：人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員 計137名

受講者数：研修対象者137名のうち、88名受講。(午前44名、午後44名)

趣 旨： 人権啓発推進委員は、職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、啓発推進を図ることを目的としている。啓発推進委員の職務は、所属職員に対して啓発推進に関して指導・助言等を行うことであり、その職務を遂行するためには、人権意識の向上が必要であるため、人権啓発推進委員研修を行った。

なお、今年度も男女共同参画推進委員と合同で研修を実施した。

総括：カラダの性(生物学的性)とココロの性(性自認)、スキになる性(性的指向)をわかりやすい図で提示していただき、基本となる「性とはなんなのか」を改めて理解し、その上で性の多様性について考えることができた。また、無自覚のうちに発してしまう言葉やSOGI(ソギ/ソジ)ハラスメントなど、市民対応だけでなく、職員間で発生する恐れのある問題について講演いただき、人権啓発推進委員として、職場で啓発するべき内容を学ぶことができた。

「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」についての講演では、三重県で作成するに至った経緯やその意義について学ぶことができた。職員自身がLGBTQ等の当事者である場合においても、安心して働ける職場としていくためにはどうすればよいかを学ぶことができ、職員としての姿勢や行動を見直すきっかけになった。

本研修を通じて、多様な性のあり方を知り、その上でどのように行動していくべきか、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。

エ 第58回三重県人権・同和教育研究大会への参加

日時：令和6年10月19日(土)

午後1時30分から午後4時45分まで(全体会)

場所：鈴鹿市立一ノ宮小学校(鈴亀ブロックモニター会場)

対象者：令和6年度人権啓発推進委員 代表委員14名

人権政策課職員 14名

子ども育成課職員 2名

教育支援課職員 2名

合計者数 32名

趣旨：部落問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けた実践報告をもとに、人権教育、人権啓発推進に関わる研究協議の場であり、子どものおかれている人権問題等を学ぶことや、人権啓発業務に必要なため、行政職員においても非常に有意義な研修として捉えている。本年度は、オンライン併用開催となった全体会を本市職員研修の場とした。

総括：地元報告会では、各地域や学校での取組の報告があり、人権問題を自分のこととして考え、行動し、偏見や差別をなくしていくためにも、人権教育が大切さを訴えかけていた。

また、自分自身に起こった場合、どのように行動し、対処していくのか、差別をなくすために行動できる態度を身に付けることが必要があり、部落差別は行動に起こしていかないと差別解消にはつながらないことを改めて認識した。

(2) 関係機関との連携

ア 会議や研修等への参加

- (ア) 令和6年度性の多様性に関する市町会議(オンラインで参加)
- (イ) 令和6年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会(オンライン研修)
- (ウ) 令和6年度人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座
- (エ) 令和6年度北勢地域人権啓発セミナー
- (オ) 第28期三重県人権大学講座(全19回)